

令和 5 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

水と緑が育む ふるさと昭島

～ 多様性と意外性のある楽しいまちを目指して ～

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
介 護 保 険 特 別 会 計
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計
中 神 駅 北 側 地 域 整 備 事 業 特 別 会 計

昭 島 市

令和5年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象とすることから、職業構成の変化や、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な課題を常に抱えるなか、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進という大変大きな役割を果たしている。また、昨年度からの団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などにより、被保険者の減少が続く中で、医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費は増加するなど、非常に厳しい制度運営を強いられている。

一方、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、財政運営の責任主体を都道府県とする広域化が実施されてから、本年度は6年目を迎える。東京都への納付金の算定には、区市町村ごとの所得状況や医療費水準、高齢化の状況などが反映され、安定的な財政運営に寄与してきたところである。しかしながら、昨年度に続き本年度においても一人当たりの保険給付費の増加に伴い、東京都全体の納付金額が大幅な増加となったところである。

加えて、現状においても、国保財政健全化計画に基づき計画的な赤字繰入れの削減を図るなか、国民健康保険事業運営基金の効果的な活用を踏まえ事業運営に努める必要がある。

こうした中、本年度は保険税率の見直しを行う年度ではないものの、納付金の増額に対応するため、国民健康保険運営協議会に対し税率について諮問した。協議会からは、今般の国民健康保険の財政状況等を勘案すると税率の改定はやむを得ないとする一方で、物価高騰等により厳しい状況にある市民生活を十分に踏まえ、被保険者への影響を最小限に抑えることが望ましいとの答申があったことを受け、国民健康保険事業運営基金を最大限活用するとともに、一般会計からの繰入金を臨時的に増額することで、保険税率を据え置くこととした。

本年度の予算編成に当たっては、社会経済情勢などを考慮する中で、長期的な視点を踏まえ、安定的な財政運営の確保に向けた取組をより一層推進するとともに、運営基金の効果的な活用や臨時的な繰入金の増額を図るなど、適正な計上を行った。引き続き、保険税の収納対策や医療費適正化対策を推進し、保険税の公平公正な確保と、財政の健全化に十分配慮した制度運営を図るものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、12,435,000千円で前年度に比較して202,000千円(1.7%)の増となっている。この主な要因は、国民健康保険事業費納付金の算定額が大幅に増額となったことや、保険給付費の増加が見込まれる

ことによるものである。

令和5年度の被保険者数については、前年度より700人減の22,300人と見込んだ。

1 歳 入

国民健康保険税は、被保険者数の減少等を勘案し、前年度に比較して21,017千円（1.0%）減額し、1,990,690千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、前年度に比較して22,112千円（0.3%）増額し、8,576,089千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として123千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して201,000千円（12.2%）増額し、1,854,000千円を計上した。この内訳は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、前年度に比較して303,000千円（24.9%）増額の1,519,000千円を計上した。また基金繰入金を335,000千円計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14,095千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,065千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して42千円（0.0%）増額し、182,425千円を計上した。この内訳は、総務管理費116,347千円及び徴税費66,078千円となっている。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して14,796千円（0.2%）増額し、8,498,402千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,351,313千円、高額療養費1,077,927千円、移送費161千円、出産育児諸費45,000千円、葬祭費9,500千円、結核・精神医療給付金11,501千円及び傷病手当金3,000千円となっている。

国民健康保険事業費納付金は、前年度に比較して191,600千円（5.6%）増額し、3,603,000千円を計上した。この内訳は、医療給付費分2,519,200千円、後期高齢者支援金等分802,800千円、介護納付金分281,000千円となっている。

共同事業拠出金は、1千円を計上した。

保健事業費は、前年度に比較して4,294千円（3.2%）減額し、128,038千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として123千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、10千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和5年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢化が進展する社会状況において、介護を必要とする高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える基盤として、欠かすことのできない重要な社会保障制度である。

この制度を、将来にわたり安定的に持続可能とするため、国においては、増加の一途をたどる保険給付費の適正化に加え、介護予防、自立支援・重度化防止への積極的な取組が保険者に対し強く求められている。

本市においても、こうした国の動向を踏まえ、保険者としての機能を発揮し、介護サービスを必要とする方に対し、適切なサービス提供が可能となるよう、ケアプラン点検等の取組を強化するとともに、自立支援・重度化防止に向けた施策にも積極的に取り組んでいるところである。今後更に超高齢社会が進展する中で、高齢者になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくことができるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け積極的に取り組んでいくものである。

一方で、高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や、平均寿命の延伸に伴う介護を要する期間の長期化など、介護需要は増加の一途であり介護人材の不足など多くの課題を抱えている状況にもある。

こうした中、本年度の介護保険事業については、「昭島市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～令和5年度）」における計画期間の最終年度として、高齢者の尊厳の保持と制度の安定的な運営について積極的に取り組むとともに、高齢者保健福祉施策を着実に実行していくことで、計画の基本理念である「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を実現していくものである。

なお、本年度の予算編成に当たっては、介護保険財政の収支の均衡に十分留意し、介護需要を的確に捉えた保険給付費の計上を図ったところである。また、本市における超高齢社会の進展と持続可能な制度運営を見据え、地域包括ケアシステムの更なる推進のため「昭島市地域包括ケア推進計画（昭島市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）（令和6～令和8年度）」の策定にも取り組むものである。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、10,348,337千円で、前年度に比較して1,418千円（0.0%）の増となっている。この主な要因は、令和5年度における保険給付費を前年度に比較して12,000千円（0.1%）の増などを見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して4,098千円（0.2%）増額し、2,187,939千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加

が見込まれることによるものである。

国庫支出金は、前年度に比較して16,282千円（0.8%）減額し、2,144,458千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,679,284千円及び調整交付金などの国庫補助金465,174千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して8,048千円（0.3%）減額し、2,639,032千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,582,281千円及び地域支援事業支援交付金56,751千円である。

都支出金は、前年度に比較して6,202千円（0.4%）減額し、1,489,552千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,429,017千円、地域支援事業費に対する都補助金60,535千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として273千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して28,000千円（1.5%）増額し、1,885,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して2,000千円（0.1%）減額し、1,655,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業費に係る繰入金1,256,033千円、人件費・事務経費等に係る繰入金258,071千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階までの保険料軽減に係る繰入金140,896千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から230,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、2,082千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,040千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して611千円（0.2%）減額し、255,109千円を計上した。この内訳は、総務管理費162,605千円、徴収費12,833千円及び介護認定審査会費78,591千円などである。

歳出予算の92.4%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して12,000千円（0.1%）増額し、9,564,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費8,761,644千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費210,500千円、高額介護サービス等費264,500千円、高額医療合算介護サービス等費37,350千円及び特定入所者介護サービス費280,010千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、前年度に比較して60,545千円（13.4%）減額し、390,164千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費180,362千円、一般介護予防事業費30,676千円、包括的支援事業・任意事業費177,976千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、保険料の余剰金などを積

み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金128,537千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度に比較して500千円（7.1%）増額し、7,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和5年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を安定的に支える制度として、都道府県を単位とする広域連合を運営主体として創設され、今日では、高齢者と現役世代の負担の公平化を図る医療保険制度として広く定着している。

東京都後期高齢者医療広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、令和5年度は、次期財政運営期間の運営計画と保険料額の検討を行う年となる。被保険者である後期高齢者は、昨年度より団塊の世代が75歳を迎えるなど、依然増加を続けており、加えて、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向も継続しているところである。また、国においては、後期高齢者支援金が急増する現役世代の負担増を抑制するため、後期高齢者医療制度の保険料負担率の見直しや賦課限度額の引き上げ、さらに出産育児一時金への財源の拠出も検討されている。東京都後期高齢者医療広域連合におかれては、高齢者の生活への影響を十分に踏まえ、慎重な検討をお願いするところである。

本市としては、引き続き、医療費の適正化による制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業を推進し、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していく中で、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図るものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の見直しに努める中、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図った。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,930,276千円で前年度に比較して152,009千円（5.5%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して700人（4.5%）増の16,300人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行うこととされている、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

1 歳入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して

78,295千円（6.3%）増額し、1,319,546千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業や葬祭事業の委託金及び区市町村支援事業の補助金として交付されるもので、前年度に比較して8,709千円（9.1%）増額し、104,647千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して65,000千円（4.5%）増額し、1,506,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金1,029,569千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金259,228千円及び事務費等繰入金217,203千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、82千円を計上した。この内訳は、延滞金について10千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円、雑入11千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して16,902千円（24.5%）減額し、52,061千円を計上した。広域連合納付金は、前年度に比較して163,436千円（6.3%）増額し、2,742,401千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金1,029,569千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,319,556千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金259,228千円、そのほか事務費負担金40,912千円、保険料軽減措置負担金93,135千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して5,475千円（4.5%）増額し、127,813千円を計上した。この内訳は、人間ドック等利用補助事業費を含む保健事業費80,313千円及び葬祭費47,500千円である。

諸支出金は、前年度と同額の5,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が5,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和5年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業は、昭和39年に事業認可を受け、現在に至るまで継続してきたが、長期化する本事業の課題解決に向け、地権者の意向を調査し、事業のあり方について、権利者や地域住民と共に検討を重ねてきた。その結果、第二工区は駅前ブロックのみを土地区画整理事業継続区域とし、第二工区北ブロック、西ブロック及び第三工区は、土地区画整理事業から除外し、他の事業手法によりまちづくりを行う方針とした。

本年度は、事業区域を縮小して継続する第二工区域内の早期完了を実現すべく、建物移転を行うとともに、都市計画道路の買収、換地処分に向けた換地計画作成にかかる測量等の経費を計上した。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は、334,353千円で、前年度に比較して324,650千円（49.3%）の減となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、事業区域の縮小に伴い、前年度より2,900千円（96.7%）減の100千円とした。

国庫支出金は、第二工区の調査設計における換地諸費に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と比較して66,500千円（83.1%）減の13,500千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して33,250千円（83.1%）減の6,750千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して222,000千円（44.5%）減額し、277,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の37,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して35,559千円（24.1%）減の、111,974千円を計上した。

事業費は、前年度に比較して287,091千円（56.7%）減の、219,343千円を計上した。この内訳は、調査設計費53,917千円、事業用地取得費79,876千円及び補償費85,550千円である。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と比較し2,000千円（40.0%）減の3,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 換地計画準備
- 2 道路用地取得
- 3 建物等移転補償

令和5年度中神駅北側地域整備事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業は、昭和39年に事業認可を受け、現在に至るまで継続してきたが、事業の長期化を受け、検討を重ねた結果、第二工区は駅前ブロックのみ区画整理事業を継続し、第二工区北ブロック、西ブロック及び第三工区は、土地区画整理事業から除外し、他の事業手法によりまちづくりを行う方針とした。今後はこの方針をふまえ昨年策定した「中神駅北側地域整備計画」に基づき、「安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現」を目標に据え、まちづくりをすすめることとし、これらの整備にあたる必要経費については新たに特別会計を創設することとした。

本年度は、南文化公園及び周辺道路の用地取得と公園設計、減歩緩和用地として管理している事業用地の売却に伴う鑑定・測量等の経費を計上した。

II 予算の内容

本年度の中神駅北側地域整備事業特別会計の予算規模は、942,002千円となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、事業区域の変更に伴い、土地の境界等証明の手数料及び行政財産使用料に関し3,001千円とした。

財産収入はこれまで減歩緩和用地として管理している事業用地が区域除外となることから売却に伴う収入264,000千円を計上した

繰入金は、一般会計繰入金として、155,000千円を計上した。

諸収入は、市預金利子として、1千円を計上した。

市債は、用地買収に伴う借入れを行うため520,000千円を計上した。

2 歳出

総務費は、職員の人件費及び事務経費に加え、新設する中神駅北側地域整備事業運営基金への積立てを含め162,752千円を計上した。

事業費は、776,250千円を計上した。この内訳は、南文化公園設計19,800千円、用地取得費は鑑定・測量及び補償を含め756,450千円を計上した。

予備費は、3,000千円を計上した。

III 主要な施策

1 南文化公園設計委託

2 南文化公園及び周辺道路用地取得